

「健康への影響は極めて小さい」との評価

昨年12月26日からことし3月31日まで、4歳から15歳までの希望者を対象に実施した「放射線内部被ばく健康調査」の結果と、専門家による評価をお知らせします。

- 調査対象者 平成10年4月2日から22年4月1日生まれの市民12,808人が対象。614人から申し込みがあり、そのうち599人（対象者の4.7%）が調査を実施
- 検査方法 民間検査機関が、調査対象者の尿（2㍓）をゲルマニウム半導体検出器により検査し、尿中の放射性物質を測定
- 検査項目（核種） ①ヨウ素131、②セシウム134、③セシウム137、④カリウム40（検出下限値は、いずれの項目も1㍓あたり1㍓未満）
- 算出・評価内容 採尿記録と検出結果を基に、1日に排出された尿中放射性物質量を算出し、預託実効線量を推計
- ※預託実効線量＝体内からの内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの生涯累積線量を推計
- 調査結果
 - ◇ヨウ素131 全員が不検出
 - ◇セシウム134・137 不検出＝598人、1㍓あたり1㍓未満＝1人
 - ◇カリウム40 平均的な食生活における摂取量の範囲内で検出
 - ◇放射性セシウムによる預託実効線量 全員0.01ミシーベルト未満
- 問い合わせ 水沢保健センター（☎4511）

【専門家による評価の概要】
県放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議委員：板井一好氏（盛岡大学教授）・佐藤至氏（岩手大学准教授）

▶放射性セシウムの検出量のごく微量で、預託実効線量も自然放射線被ばくの約2.1ミシーベルト/年や、公衆の被ばくの限度1ミシーベルト/年と比較して相当低く、健康への影響は極めて小さい

▶前回の調査結果に比べて検出割合が低下し（前回1.7%に対し今回0.2%）、2年連続して検出された対象者もいなかったことなどから、内部被ばく量は減少している

募金付きオリジナルグッズで希望郷いわて国体希望郷いわて大会を応援しよう

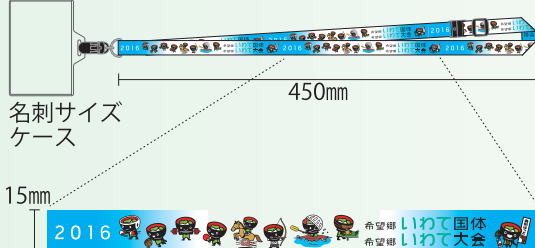
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会奥州市実行委員会は、両大会を市内外に広くPRするために、オリジナルポロシャツとネックストラップを作成しました。みんなでグッズを身に着けて、両大会を盛り上げましょう。（商品の価格には募金分を上乗せさせていただいており、いただいた募金は広報活動や市民運動に活用します。ご協力をお願いします）

- 問い合わせ＝本庁国体推進室（江刺総合支所・内線354）
- ポロシャツ（ミズノ製）
 - ▶価格 2,900円（消費税及び地方消費税、募金分200円含む）
 - ▶サイズ S/S/M/L/LL/3L
 - ▶カラー ホワイト（白）、サックス（淡青）、ブラック（黒）、ネイビー（濃紺）、ピンク（桃）
- ▶申込期限 9月30日（金）午後5時
- ▶申込先 右表の取扱店へ申し込む（店頭で受け付け）

- ネックストラップ
 - ▶価格 500円（消費税及び地方消費税、募金分含む）
 - ▶申込期限 7月7日（金）午後5時
 - ▶申込方法 申込先へ電話・ファクス・メールで申し込む（申込用紙は市国体ホームページからダウンロード可）
 - ▶申込先 市実行委員会（本庁国体推進室内 江刺総合支所・内線354、☎7201、✉kokutai@city.oshu.iwate.jp）
- ※ポロシャツ、ネックストラップとも、納品後に連絡します。商品と引き換えに代金をお支払いください



区	店名	電話番号
水沢区	及川スポーツ本店	☎3727
	及川スポーツ原中店	☎8196
	及川スポーツ駅前店	☎8823
江刺区	井上スポーツ	☎2000
	サンエススポーツ	☎0110
前沢区	グランドスポーツ	☎3228



名刺サイズケース
450mm
15mm

2016 希望郷いわて国体希望郷いわて大会

ネックストラップの販売は今回限り！この機会にぜひ！

国民健康保険加入者の皆さんへ 国保税の納税通知書を発送します

市は、国民健康保険の加入世帯に対し、7月中旬に平成26年度国民健康保険税納税通知書を送付します。内容を確認の上、納付書に記載の納期限までに納付してください。

【26年度国民健康保険税率】				○所得割額… 所得者ごとに、前年の総所得から基礎控除額(33万円)を差し引き、左表の税率を乗じた額の合算
	所得割	均等割	平等割	
医療分	9.05%	20,700円	27,200円	
支援金分	3.22%	7,000円	9,200円	
介護分	2.46%	7,100円	6,400円	
基礎控除額	330,000円			○均等割額… 国保に加入している家族1人当たりの負担額(定額)
				○平等割額… 1世帯当たりの負担額(定額)

- 課税限度額（年間税額の上限）…医療分51万円、支援金分16万円、介護分14万円
- 介護分は40歳から64歳までの人が対象
- 【26年度の主な改正点】
 - 支援金分の課税限度額を16万円（25年度は14万円）に、介護分の課税限度額を14万円（25年度は12万円）に引き上げました。また、均等割および平等割の軽減対象を拡大しました。
- 問い合わせ 本庁税務課諸税係（内線336～338）

75歳以上・一定の障がいがある65歳～74歳の皆さんへ 後期高齢者医療保険料率が改定

75歳以上の人と一定の障がいがあると認定された65歳～74歳の人が入る「後期高齢者医療制度」の保険料率が改定されました。市は、7月中旬に後期高齢者医療保険料納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

- 【平成26～27年度の保険料率が決定】
県内の後期高齢者医療保険料率は、県後期高齢者医療広域連合が決定しています。保険料率は2年ごとに見直され、県内全ての市町村で同じです。26～27年度の保険料率は、年々増加している医療費に対応するため下表のとおり改定されました。また、保険料の軽減対象が一部拡大されました。

	24～25年度	26～27年度
均等割 (1人当たりの額)	35,800円	→ 38,000円
所得割 (所得に乘じる保険料率)	6.62%	→ 7.36%
賦課限度額 (年間保険料の上限)	55万円	→ 57万円

保険料の計算方法		
均等割額 38,000円	+	所得割額 (被保険者の所得* ×7.36%)
		= 保険料 (100円未満切り捨て 年額上限57万円)
※被保険者の所得＝前年の総所得－基礎控除額(33万円)		

- 【保険料の軽減】
所得の低い世帯は、世帯主と被保険者の所得に応じて均等割額が軽減されます。また、所得割は本人の所得に応じて軽減されます。詳しくは、納入通知書をご覧ください。
- 【納付方法】
保険料は基本的に年金からの天引き（特別徴収）で納付していただきますが、年金の種類や受給額および加入時期によっては特別徴収にならない場合があります。送付する納入通知書で納付してください（普通徴収）。
なお、普通徴収の場合は、納め忘れのない口座振替をお勧めしています。通帳と通帳印、納入通知書を持参の上、金融機関窓口で手続きをお願いします。
- 問い合わせ 本庁健康増進課医療給付係（内線246）、各総合支所健康福祉課（胆沢総合支所は市民環境課）